

# 事業評価の審議について

平成30年3月29日

国土交通省 中部地方整備局  
三重河川国道事務所

# 1. 背景

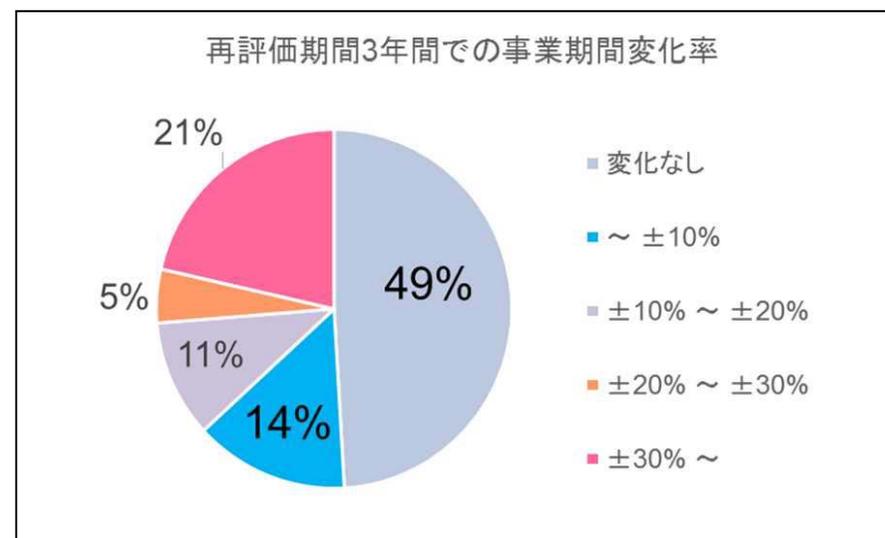
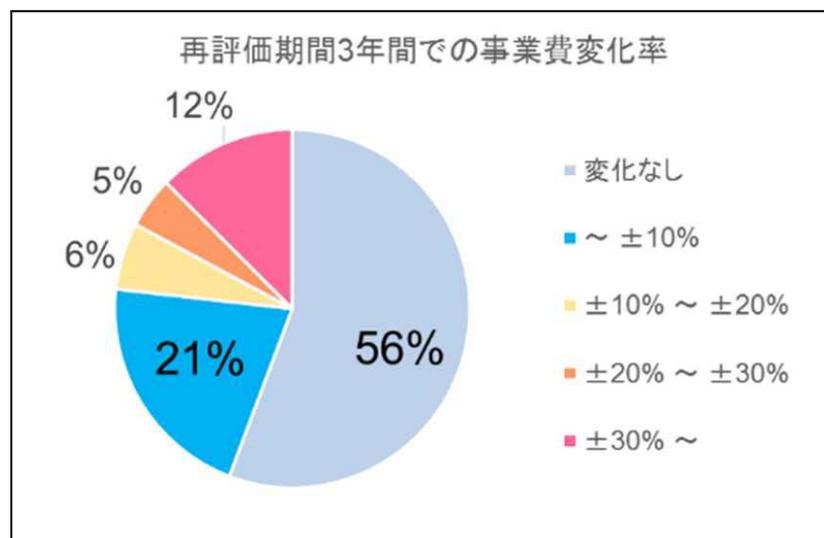
公共事業評価手法研究委員会が平成29年度に開催され、議論の結果を踏まえた中間とりまとめ（方針案）が出されたところ。

- 平成14年4月 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」 施行
- 平成22年4月 再評価の実施間隔の短縮
  - ・ 5年→3年に短縮
- 平成24年12月 計画段階評価の導入
  - ⇒ 事業評価件数の増加等による事務量の拡大
  - 画一的な評価から多様な評価への希求 等
- 平成28年11月 社整審・交政審 交通体系分科会 計画部会 専門小委員会
  - 「ストック効果の最大化に向けて ～その具体的戦略の提言～」
  - ⇒ 今後の事業評価手法のあり方、具体的な改善について議論

※出典：平成29年度 第2回公共事業評価手法研究委員会 資料2 中間とりまとめ（方針案）

## 2. 再評価について

- 直轄事業の再評価の実施間隔を5年→3年に短縮した結果、
  - ・ 直轄事業の評価件数が219件/年（H18～H21）から347件/年（H22～H27）に増加。
  - ・ これにより、事業評価監視委員会の開催回数が39回/年から53回/年に増加、委員会1回あたりの評価件数も5.0件から6.1件に増加し、1件当たりの審議時間が短くなっている。
  - ・ 再評価における事業費の変更は、±10%以内が7割以上ある一方で±30%以上が1割、事業期間の変更は、±10%以内が6割以上ある一方で±30%以上が2割あり、変更が生じた事業の審議に十分な時間を確保することが必要。



※出典：平成29年度 第2回公共事業評価手法研究委員会 資料2 中間とりまとめ（方針案）

### 3. 再評価の今後の方向性について【中間とりまとめ（方針案）より】

- “On Time, On Budget”（予定どおり、予算どおり）に事業が進捗しているか否かについて確認する。
- また、広範囲に影響を及ぼす事業については、適時進捗状況を公表する。

#### “ On Time , On Budget ”の確認項目

- ・ 完成時期等の事業スケジュールの変更の有無
- ・ 総事業費の大幅な変更の有無
- ・ 事業進捗に関するリスク（コスト、スケジュール、環境影響、住民対応等）
- ・ 事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に事業認定の申請を行っているか  
事業認定の告示の後速やかに裁決申請及び明渡し裁決の申立てを行っているか  
(H15.3.28 6局長通達「事業認定等に関する適時申請等について」)

- ・ 上記の確認時において、完成時期等の事業スケジュールの変更、総事業費の大幅な変更等があった場合や事業に関わる社会経済情勢の急激な変化が生じた場合等には、再評価を実施する。
  - ・ **再評価の実施間隔は3年～5年の間を目安とし、日程が一時期に集中しないよう配慮する。**
- 以上については、**平成30年度より運用を目指して、運用手続きの改正を行う。**

※出典：平成29年度 第2回公共事業評価手法研究委員会 資料2 中間とりまとめ（方針案）

## 4. その他【中間とりまとめ（方針案）より】

### ■ 事後評価

- ・ 事業へのフィードバックのため、ストック効果の発現状況を多面的に計測するための指標を設定し、定量的・客観的に効果の把握に努める。
- ・ 把握したストック効果に加え、以下の観点を整理・保存（アーカイブ化）し、各事業主体がまとめたストック効果等を分かりやすく伝える事例集をホームページ上に一元的にまとめ公表する。

### ■ ストック効果の最大化について

- ・ 事後評価において多様なストック効果の「見える化」に努め、それにより得た知見を事業に有効活用していく方法について検討する。

### ■ 新規事業採択時評価について

- ・ 新規事業採択時評価については、海外などの事例も参考としつつ、便益の計算手法を改善する方法と、経済的価値、文化的価値、安全保障上の価値、教育的価値といった貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法の両面について継続的に検討する。
- ・ 新規事業採択時評価について、透明性を向上させるための取組を引き続き検討する。
- ・ 事業に関連した地元のプロジェクトにより、ストック効果の向上について各々の評価手法へ反映できるよう検討する。

※出典：平成29年度 第2回公共事業評価手法研究委員会 資料2 中間とりまとめ（方針案）